

吉田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成29年度 の人件費率
平成30 年度	人 29,604	千円 10,526,197	千円 529,360	千円 1,588,229	% 15.1	% 14.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
平成30 年度	人 203	千円 693,922	千円 152,619	千円 266,978	千円 1,113,519

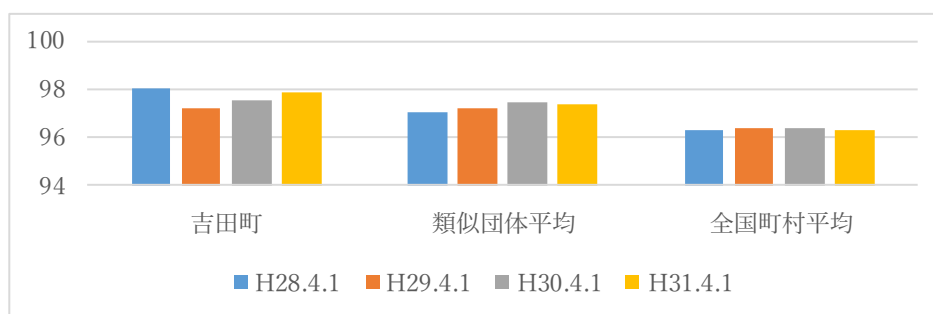
(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考)〇〇〇 平均一人当たり 給与費
千円 5,485	千円 5,608

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1
吉田町	98.1	97.2	97.6	97.9
類似団体平均	97.1	97.2	97.5	97.4
全国町村平均	96.3	96.4	96.4	96.3

(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較す

るため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成 31 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、
② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

ラスパイレス指数の低い職員が退職したこと等により前年度よりもラスパイレス指数が上昇している。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施時期]

平成 27 年 4 月 1 日

[実施内容]

一般行政職給料表について、国の見直しと同様の改正を実施。給料表の水準を平均 2% 引き下げ
る中で、50 歳台後半層の職員が多く座委縮する号給を最大 4% 引下げ。激変緩和のため、3 年間(平
成 30 年 3 月 31 日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

技能労務職給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

[実施時期]

平成 27 年 4 月 1 日

[実施内容]

管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成 31 年 4 月 1 日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
吉田町	38.8歳	293,127円	366,435円	318,503円
静岡県	42.5歳	332,600円	430,686円	370,025円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	40.8歳	304,960円	369,422円	332,600円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
吉 田 町	45.7歳	4人	282,625円	319,650円	290,250円	—	— 歳	— 円	
うち給食員	45.7歳	4人	282,625円	319,650円	290,250円	調理師	43.9歳	271,700円	1.18
静岡県	54.7歳	160人	315,500円	363,285円	337,140円	—	— 歳	— 円	
国	50.9歳	2431人	287,312円	— 円	329,380円	—	— 歳	— 円	
類似団体	51.3歳	9人	277,711円	300,028円	287,774円	—	— 歳	— 円	

区 分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C / D
吉 田 町	— 円	— 円	—
うち給食員	5,084,600円	3,574,800円	1.42

※民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成28年～30年の3か年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ4平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（2）職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		吉 田 町	静 岡 県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700円	190,738円	180,700円
	高 校 卒	148,600円	155,891円	148,600円
技能労務職	—	134,200円 ～ 161,400円	（高校卒）153,548円	—

（3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

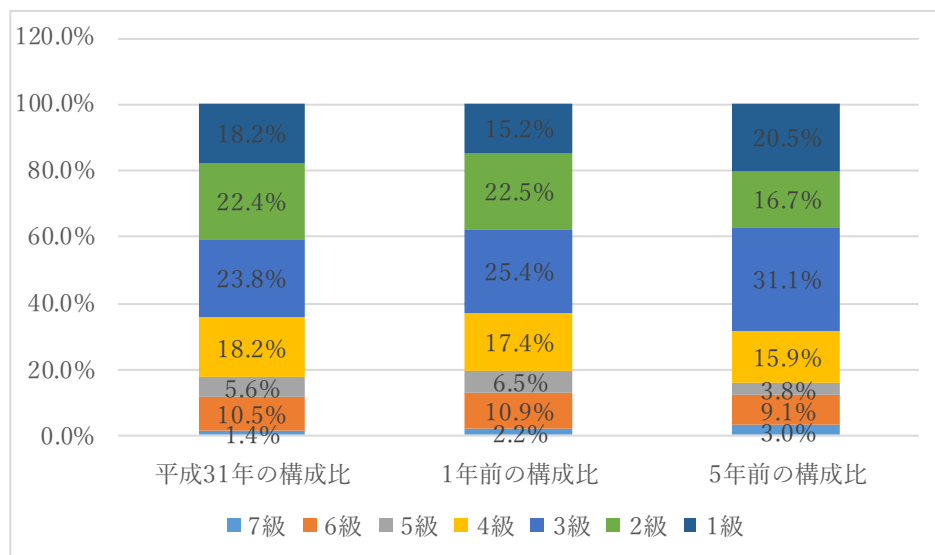
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	257,140円	318,600円	378,300円	402,500円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

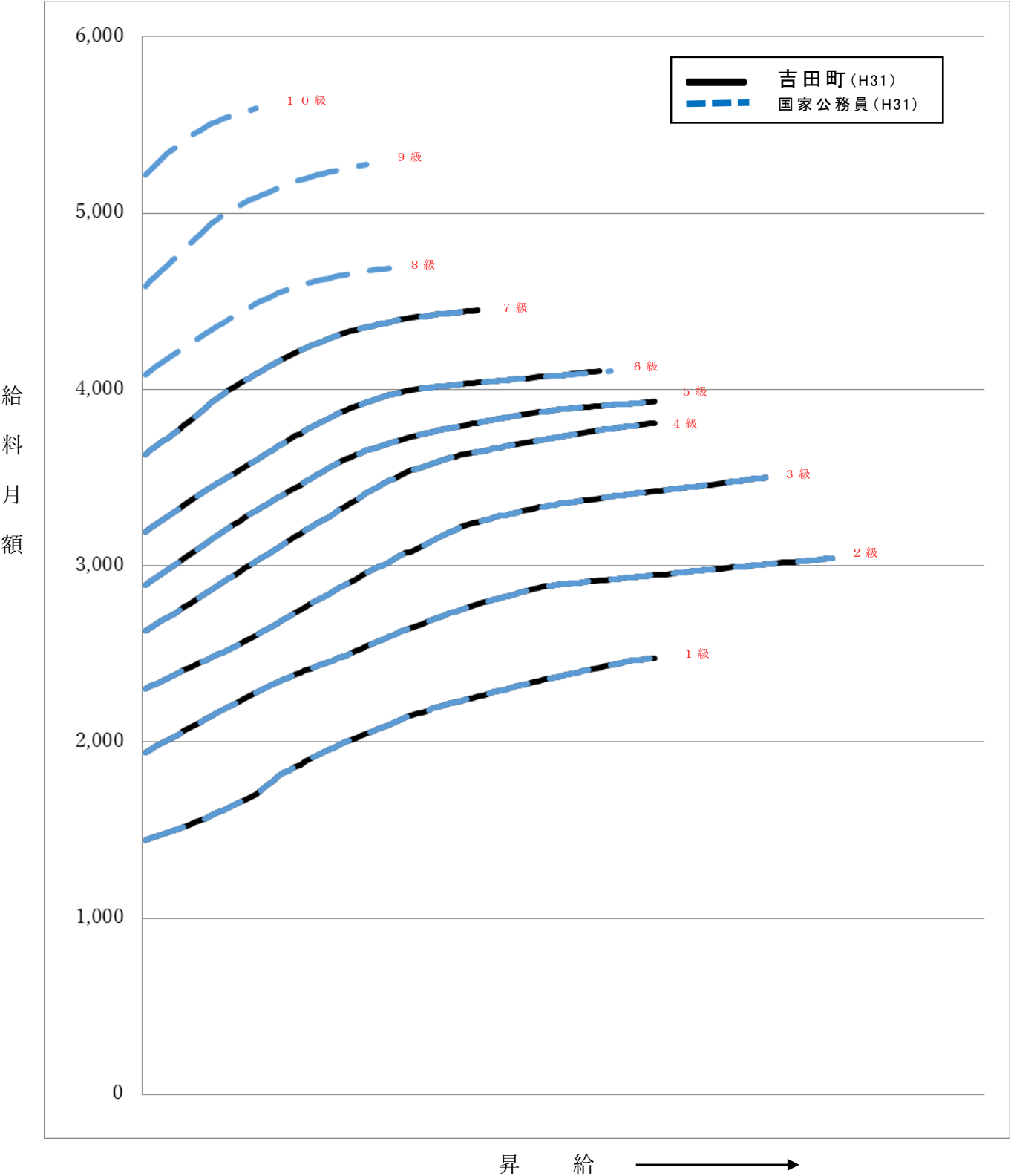
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	理事及び参事の職務	2 人	1.4 %	362,900 円	444,900 円
6 級	課長及び局長の職務	15 人	10.5 %	319,200 円	404,100 円
5 級	課長補佐、局長補佐、 室長及び園長の職務	8 人	5.6 %	288,900 円	381,700 円
4 級	統括及び園長補佐の職務	26 人	18.2 %	263,000 円	365,200 円
3 級	主査及び主任保育士の職務	34 人	23.8 %	230,000 円	350,000 円
2 級	主任及び保育士の職務	32 人	22.4 %	194,000 円	304,200 円
1 級	主事、技師及び保育士の職務	26 人	18.2 %	144,100 円	226,600 円

- (注) 1 吉田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
3 小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、構成比の計が 100% とならない場合がある。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成 31 年 4 月 1 日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（吉田町）

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員	一般職員
イ. 人事評価を活用している	○	○

活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分		○		○
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ． 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉 田 町	静岡県	国
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,410 千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,776 千円	—
（平成30年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 20～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注） （ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（吉田町）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ． 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				

	標準の成績率のみ（一律）				
ロ.	人事評価を活用していない	○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

吉田町	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 40.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率 2～45％） 1 人当たり平均支給額 5,569 千円 18,963 千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 40.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率 2～45％）

（注） 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 30 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成30年度決算）	680 千円			
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	15,816 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）	19.2 %			
手当の種類（手当数）	5			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成30年度決算)	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業手当	健康づくり課職員	伝染病の防疫作業業務	0 円	1件1人500円
犬猫等の死体処理作業手当	都市環境課職員	犬猫等の死体処理業務	21,600 円	1件1人300円
行旅病死入取扱作業手当	福祉課職員	行旅病死入の取扱業務	0 円	病人1件500円 死亡人1件10,000円
保育業務手当	こども未来課職員	児童の保育業務	658,500 円	月額1,500円
家畜伝染病防疫手当	産業課職員	家畜の予防注射業務	0 円	日額500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	97,994 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	554 千円
支給実績（平成29年度決算）	100,234 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	560 千円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(5) その他の手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 6,500円 子 10,000円 配偶者、子以外の扶養親族 1人 6,500円 満16歳に達する年度の初 めから満22歳の年度末ま での子1人につき5,000円 加算	同	—	20,937千円	255,330円
住 居 手 当	【借家・借間】 月額12,000円を超える家 賃を払っている職員（最高 27,000円） 家賃23,000円以下 家賃-12,000円 家賃23,000円を超え55,00 0円以下 （家賃-23,000円）×1/2 +11,000円 家賃55,000円以上 27,000円	同	—	10,505千円	276,445円
通 勤 手 当	通勤のために交通機関や 自動車等を使用すること を常例とする職員 運賃等相当額（限度額55, 000円） 自動車等利用者（2km以上 を対象とし、距離に応じ2 ,000円～31,600円）	同	—	6,726千円	45,752円
管理職手当	理事、参事の職 77,400円 課長、局長の職 72,700円 課長補佐、局長補佐、室長 、園長の職 47,300円	異	金額	25,778千円	758,174円

5 特別職の報酬等の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	790,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額 890,000 円／ 385,000 円
	副 市 町 村 長	630,000 円	730,000 円／ 522,900 円
報 酬	議 長	320,000 円	445,000 円／ 271,000 円
	副 議 長	260,000 円	375,000 円／ 217,000 円
	議 員	240,000 円	344,000 円／ 202,000 円

期末手当	市 区 町 村 長	4.45 月分	(平成30年度支給割合)
	副 市 町 村 長	4.45 月分	
	議 長	3.35 月分	(平成30年度支給割合)
	副 議 長 議 員	3.35 月分 3.35 月分	
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)
	市 区 町 村 長	給料月額×在職年数×5	1,580万円
	副 市 町 村 長	給料月額×在職年数×3	756万円
	備 考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

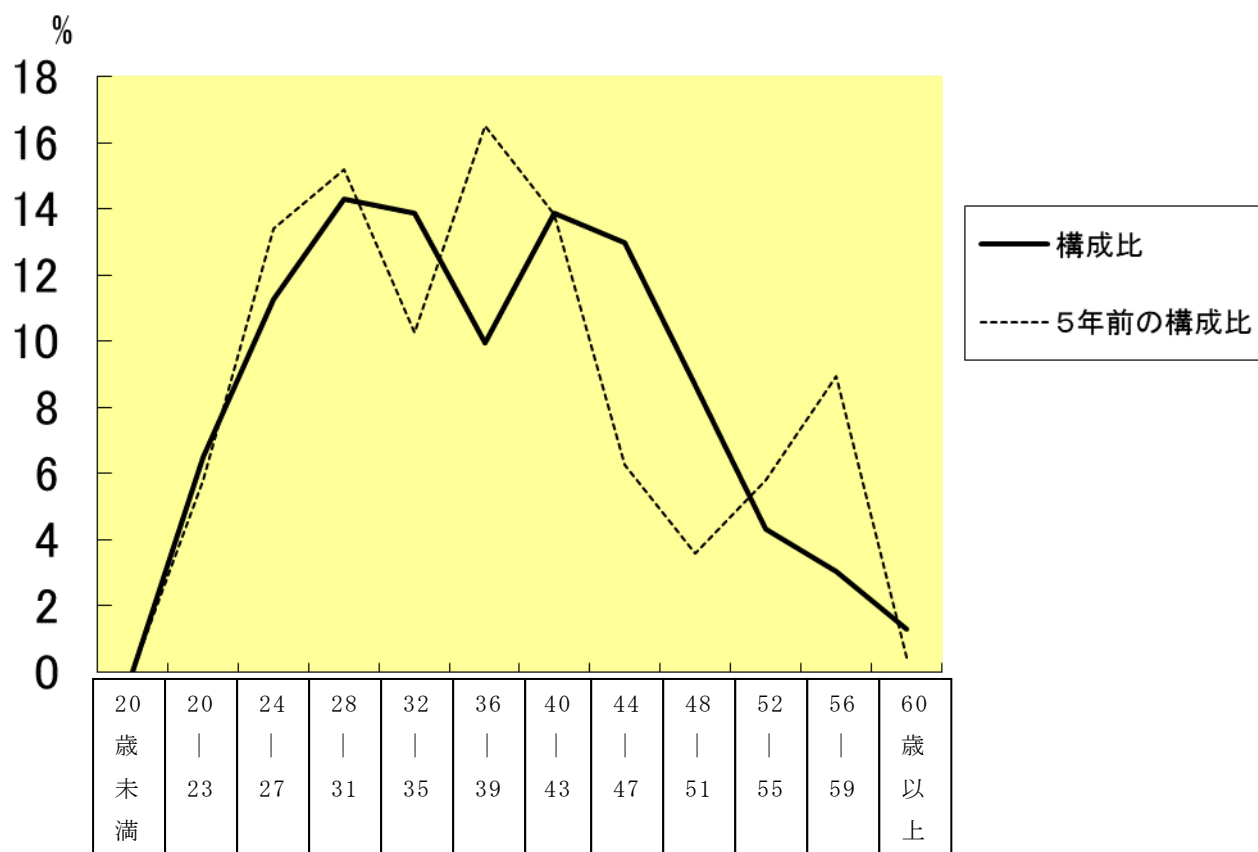
(各年4月1日現在)

（平成31年1月現在）

区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
			平成30年	平成31年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	SGC構 想 推 進 に よ る 増 員	
		総 務	46	49	3		
		税 務	13	13	0		
		労 働	0	0	0		
		農 林 水 産	農 業	7	7	0	保 育 士 増 員 の た め
			水 産	3	3	0	
			商 工	19	17	△ 2	
			土 木	71	75	4	
			民 生 衛 生	15	14	△ 1	
計		177	181	4	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 61.14 人 （ 類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 60.61 人 ）		
教 育 部 門		26	28	2	TCPトリビンスプラン推 進 に よ る 増 員		
小 計		203	209	6	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 70.60 人 （ 類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 75.71 人 ）		
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道		8	8	0		
	下 水 道		5	5	0		
	そ の 他		8	9	1		
	小 計		21	22	1		
合 計			224 〔 248 〕	231 〔 248 〕	7 〔 0 〕	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 78.03 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	15人	26人	33人	32人	23人	32人	30人	20人	10人	7人	3人	231人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部 門 別 \ 年 度	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	過去 5 年間の増減数（率）
一般行政	177	174	179	175	177	181	4（2.3％）
教育	21	21	24	27	26	28	7（33.3％）
普通会計計	198	195	203	202	203	209	11（3.7％）
公営企業等会計計	26	25	24	24	21	22	△4（15.3％）
総合計	224	220	227	226	224	231	7（3.1％）

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成29年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成30 年度	千円 486,810	千円 86,597	千円 46,301	% 9.5	% 10.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成30 年度	人 8	千円 28,440	千円 6,465	千円 11,396	千円 46,301	千円 5,788	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉 田 町	38.9 歳	296,250 円	482,302 円
団 体 平 均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉 田 町	吉 田 町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,425 千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,410 千円
（平成30年度支給割合） 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分
（加算措置の状況） 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

吉 田 町	吉 田 町（一般行政職）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 16.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 16.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）

1人当たり平均支給額	—	千円	—	千円	1人当たり平均支給額	5,569	千円	千円
------------	---	----	---	----	------------	-------	----	----

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給なし

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）				13千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）				2,600円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）				62.5%
手当の種類（手当数）				1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成30年度 決算)	左記職員に対する支給 単価
有害薬品取扱 手当	上下水道課職員	塩素注入作業業務	13千円	1回 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	3,337	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	477	千円
支給実績（平成29年度決算）	3,998	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	571	千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 配偶者以外の扶養親族 1人6,500円 満16歳に達する年度の初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算	同	—	876 千円	175 円
住居手当	(借家・借間) 月額12,000円を超える家賃を払っている職員（最高27	同	—	506 千円	253 円

	,000円) 家賃23,000円以下 家賃額－12,000円 家賃23,000円を超え55,000円以下(家賃額－23,000円)×1/2+11,000円 家賃55,000円以上27,000円				
通勤手当	通勤のために交通機関や自動車等を使用することを常例とする職員 運賃等相当額(限度額55,000円) 自動車等利用者(2km以上を対象とし、距離に応じ2,000円～31,600円)	同	—	58 千円	29 千円
管理職手当	課長の職72,700円 課長補佐の職47,300円	同	—	872 千円	872 千円